



ミュンヘン便り ～Oster(イースター)～

この記事の締め日の本日、本記事用の写真を撮るためにイングリッシュガーデンを通過して事務所に行く途中で、オシドリに会いました。他の鳥と決して見間違ふことのない華やかなブロック配色！すぐそばには、相棒とみられるメスのオシドリもいます。オシドリは、ミュンヘンでは春先にだけ見かけることができます。他の渡り鳥、例えばパンダのごとき白と黒のバイカラーの鴨などと違い、オシドリを見るのはごく稀で、筆者は実に数年ぶりにミュンヘンで出会いました。筆者との距離は1mほどしかありません。完全な野生のはずですが、かなり肝が据わってますね。

日本では桜の季節、そして学校や会社で新しい一年が始まる時期。ドイツでは・・・イースター直前です。今年は史上2番目の暖冬だったようですが、それでも春分の日、そしてイースターが近づいてくると、日に日に春めき、昼の時間が着々と長くなります。それだけで気分はワクワク。ショーウィンドウには卵とウサギと春色があふれ、人々はイースターの飾りつけやプレゼントを買いに街に繰り出し、気温の低さをものともせずカフェのテラス席でお茶を楽しみます。観光客もかなり増えてきました。まだ寒い時期にも関わらず、桜の木の下でお花見を楽しむのと似ているかも？

ドイツでは、新入社員が一斉に勤務を開始

する時期、というものがありません。なぜなら、大学を卒業する、もしくは大学院を修了する時期が人によってまちまちだからです。大学のカリキュラムは半期ごとに決まった時期にスタートしますが、学生は自分に必要なカリキュラムを取りつつ、企業でアルバイトがてら将来に備えて実務経験を積むことに精を出したり、EU内の大学のコースを取りつつ外国語を学んだりするので、大学を終えるのに要する年数が人によってまちまちです。また、卒論や修論を書き始める時期やそれに要する時間も人によってそれぞれ。プロフェッサーと要交渉だったりします。従って、年がら年中、誰かが大学を終え、新生活をスタートさせています。いずれの企業や特許事務所にも共通するのは、会計年度や税金の締めくらいでしょうか。

リクルートの仕方も、日本とはだいぶ違います。特に最近は、日本でもそのようですが、良い人材を獲得するのが難しくなっています。良い人材を見つける一つの方法は、前述の実務経験を積むために研修に来る学生を、将来のターゲットにする方法です。そのような学生は、多くの場合、半年や一年などの長い期間、週に1～2日、企業で働きます。学生にとっては実務経験を積んだり、自分の適性を見極めるのにはいい機会であり、企業にとっては良い学生を発掘する絶好の機会になります。特許事務所にとっても同じで



す。但し、時間がかかる方法ではありますね。

特許事務所では、少なくとも事務メンバーに関しては、前回ご紹介した特許事務学校に行く学生を採用し、週に1～2日学校に行くことを許容する代わりに、他の3～4日は事務所で特許事務のオン・ザ・ジョブ・トレーニングをするのが一般的です。これにより、学生は学校で法律などの理論を学びつつ事務所で実務を覚えることができ、事務所としては良い学生であれば、学校終了後にそのまま事務メンバーとして採用することができます。

特許事務学校に行く学生が学校でのコースを終えて、特許事務としての公式な資格を得るための試験を受けるのは5月と決まっています。イースターの時期は年によって変わりますが、その前後から特許事務学校の学生はひと月の受験勉強休暇を取り、試験に臨みます。試験を終えて結果が判明し、今までの学生としての採用形態から、正規の雇用に変更

になるのが8月から。このリズムは、特許事務学校の学生に共通です。特許事務学校の学生にとって、イースターの到来は試験前の最後の追い込みが始まることを意味します。弊所にも試験を受ける学生がいます。首尾よく合格できますように！

筆者紹介



稲積 朋子 (いなづみ ともこ)

日本弁理士・欧州特許弁理士・ドイツ弁理士。現在GIP Europe所属。

1997年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe設立。日本企業・ヨーロッパ企業からの特許出願業務・中間処理業務・異議申立・鑑定・特許無効化の手続・侵害品ウォッチング・契約書作成・係争案件などを扱う。

趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。